

2020（令和2）年11月9日

奨学金のお知らせ

生徒課人権係 奨学金担当

以下の奨学金の募集要項が届きました。

保護者の方とも相談して、申込みを希望する人は生徒課奨学金担当奥山・西川のところ（職員室の奥にいます）まで来てください。

<給付の部>

（1）平和堂財団大学進学者育英奨学金

11月13日（金）までに西川のところに書類をとりこきてください。

[対象者]

- ① 申請書記載の第1志望校、または第2志望校に2021年4月に入学する者。
- ② 学力、学業、人物に特に優れ、向学心に燃えている者。
- ③ 大学進学後も特に優れた学業成績を修められる見込みがある者。
- ④ 経済的な事情により修学の継続が困難で大学への進学および大学での修学に困難があり、正規の課程の修了年限まで援助が必要と認められる者。
- ⑤ 心身ともに健全な者。
- ⑥ 他の団体などから給付型の奨学金を月額5万円以上受けていない者。

1校から1～2名推薦でき、その後選考される。（県内で5名）

[給付額 など]

年額 600,000円。（50,000円×12か月）

期間 2021年4月から正規課程の最短修了年限の終期まで（毎年新学期に継続手続きが必要）